

II. これまでの舞鶴市のまちづくり



II. これまでの舞鶴市のまちづくり

これからのまちづくりを考えるにあたって、これまでの本市の発展のあゆみや、各時代背景のもとで本市が進めてきたまちづくりを振り返ります。

1 戦前のまちの発展 (~1945 年頃)

古来より海とともに発展

舞鶴は、浦入遺跡から出土した約 5,300 年前の大型丸木舟に象徴されるように、古くから海を介して、各地と交流をしながら、人々の暮らしが営まれてきました。

丹後国田辺城築城・城下町として発展

戦国時代末期に入ると、細川藤孝(幽斎)・忠興親子が丹後国一円を支配し、宮津城の支城として田辺城を築城して城下町をつくりました。その後、関ヶ原の戦いの前哨戦である「田辺籠城戦」を経て、京極氏の治世の中で領国は3つに分けられ、田辺藩、宮津藩、峰山藩が成立しました。

江戸時代には、田辺のまち(現在の西地区中心部)は、田辺藩の城下町として栄えるとともに、港は海運の拠点として発達しました。その中で、芸屋台など城下町固有の民衆文化が生み出されました。

田辺藩は、1869 年(明治 2 年)に城の別称を採用して舞鶴藩と改称し、このときに地名として、 舞鶴の名前が誕生しました。その後舞鶴藩は、舞鶴県、豊岡県を経て、1876 年(明治 9 年)に京 都府に編入されました。

1889 年(明治 22 年)には、町村制施行とともに旧城下町である西地区は舞鶴町となり、その後、近村を合併して、1938 年(昭和 13 年)、旧舞鶴市制を施行しました。

海軍鎮守府の設置・軍港都市として発展

東・中地区では、1901 年(明治 34 年)の海軍鎮守府開庁に先駆けて、計画的なまちづくりが進められ、市街地が形成されました。

中地区は、鎮守府・海軍工廠等の中枢施設が設置され、1902 年(明治 35 年)に余部町 (1919 年(大正 8 年)に中舞鶴町と改称)として出発し、東地区の市街地は 1906 年(明治 39 年)に新舞鶴町となり、1938 年(昭和 13 年)に両町及び近村が合併して東舞鶴市制を施行しました。

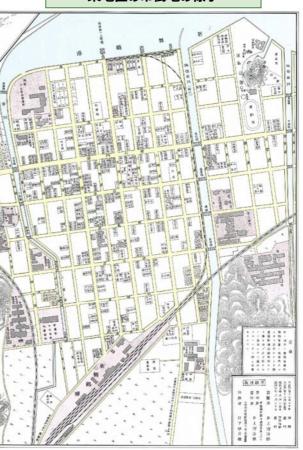
太平洋戦争の戦局悪化につれ、戦力増強のため、工廠工場をはじめとする海軍施設が東舞鶴市から旧舞鶴市に拡大されるに至り、海軍当局からは、両市が一体となった大軍港都市建設が強く要請され、1943年(昭和18年)5月に両市が合併し、舞鶴市が誕生しました。

1938 年(昭和 13 年)頃の 西地区の市街地の様子

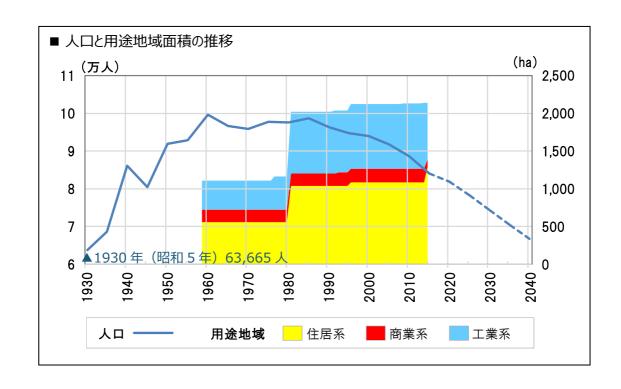


▲昭和13年発行の舞鶴市街地図(西)から

1930年(昭和5年)頃の 東地区の市街地の様子



▲昭和5年発行の新舞鶴市街地図(東)から



2 近代都市計画のはじまり (1945年~1960年頃)

旧都市計画法の適用と土地区画整理事業の展開

当初の都市計画法は、1918 年(大正 9 年)1 月に施行され、本市では、1934 年(昭和 9 年)に舞鶴都市計画区域と新舞鶴都市計画区域が指定されました。軍港都市としての整備が要請された東地区を中心として、土地区画整理事業*が積極的に展開され、急速な都市化が進みました。

平和産業港湾都市への転換

1945 年(昭和 20 年)の戦争終結により、鎮守府や海軍工廠は廃止・解体され、本市は海外からの邦人引揚港としての役割を果たすとともに、1950 年(昭和 25 年)、住民投票を経て制定された旧軍港市転換法に基づき、旧軍用施設を公共施設や民間施設などに転換する途が開かれました。これにより、市民生活の向上と産業活動の振興が図られ、都市基盤が確立するなど今日の発展の基礎が形成されました。

1951 年(昭和 26 年)には、舞鶴港が重要港湾に指定され、近畿北部の港湾流通の拠点としてその機能を発揮し、臨海部への工場立地が進みました。

さらに、1948 年(昭和 23 年)には、舞鶴海上保安本部(現第八管区海上保安本部)が、1952 年(昭和 27 年)には、保安庁警備隊舞鶴地方隊(現海上自衛隊舞鶴地方総監部等)が設置され、海事関係機関の拠点の礎が築かれました。

また、1957年(昭和32年)には、加佐町を編入し、現在の市域となりました。

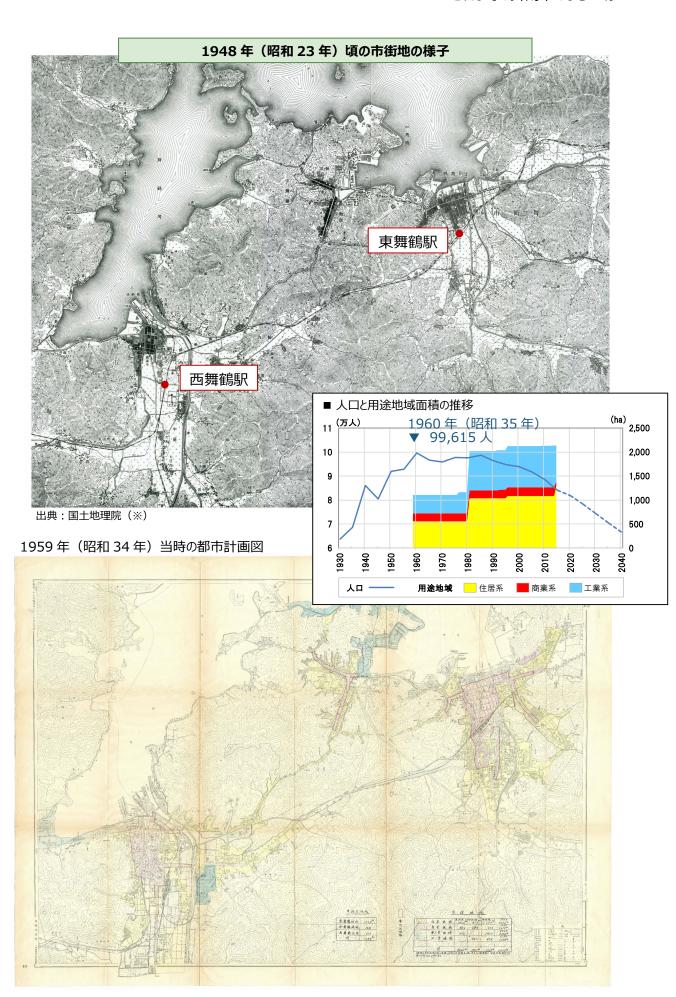
用途地域の指定

工業の発展ともに人口も増加し、1960年(昭和35年)頃には、10万人前後の人口を擁する都市に成長しました。

1959 年(昭和 34 年)には、都市における無秩序な建築物の混在を避け、居住、商業、工業の都市活動がそれぞれ効率良く展開されるよう、用途地域*が指定されました。その当時の用途地域は、住居系 559ha、商業系 163ha、工業系 385ha となっていました。

^{*}土地区画整理事業:道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

^{*}用途地域:建物等の用途の混在を防ぐため、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。全部で13種類あり、それぞれの目的に応じて建てられる建物や建ぺい率、容積率等が定められている。



3 高度経済成長期 (1960 年~1990 年頃)

全国的な経済成長と国土計画

昭和 30 年代から 40 年代にかけて、日本は高度経済成長期を迎え、年平均 8%の実質成長を達成しました。

東海道新幹線の東京・大阪間開業(1964 年(昭和 39 年))や、名神高速道路の開通 (1963 年(昭和 38 年))など、国土構造を大きく変革するインフラ整備が進むとともに、1962 年 (昭和 37 年)には「全国総合開発計画」が閣議決定され、地域間の均衡ある発展を目標とした国 土総合開発の方向性が示されました。

工業都市としての発展と公共施設整備

本市では、造船業やガラス製造業、機械金属加工業、食料品製造業などの集積が進み、産業港湾都市として堅調な成長を続けてきました。

一方、1963 年(昭和 38 年)には、北吸地区に現在の市役所庁舎が完成しました。東西地区の小学校も1962年(昭和 37 年)から1963年(昭和 38 年)の間に新たに6校が新築されるなど、数多くの公共施設が建設され、市民の生活は豊かで便利になっていきました。

区域区分の設定

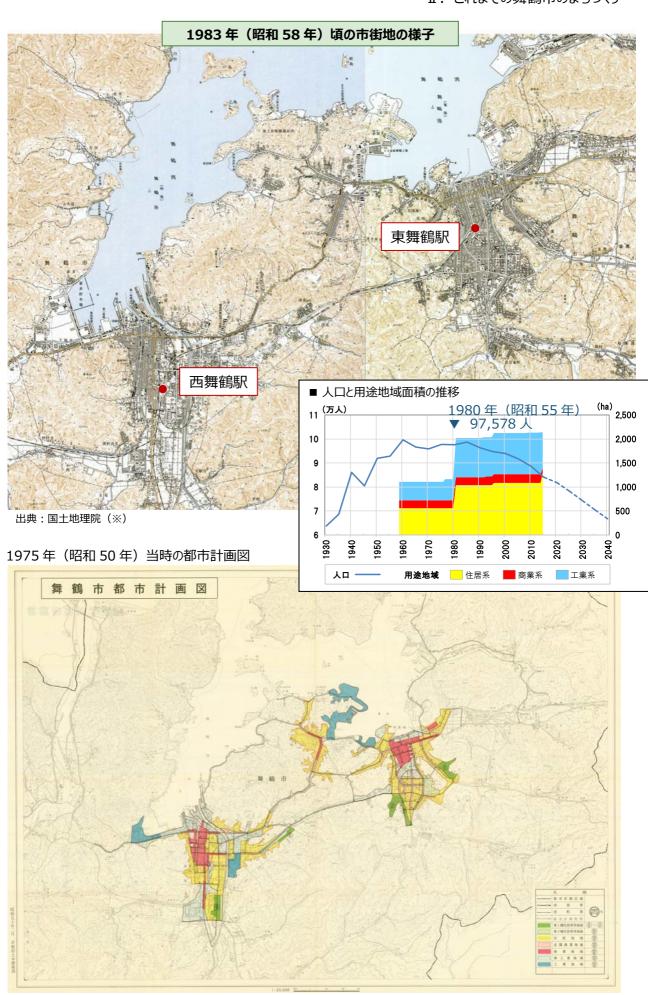
全国的に高度経済成長に伴う急速な市街化の要請で、都市周辺部の開発に適しない地域でも開発が進行し、道路や下水などの必要最低限の都市施設も備えない市街地の形成が問題化するようになりました。無秩序な市街地拡大の防止と計画的な市街地形成のため、1968年(昭和 43年)、現行の都市計画法の制定とともに、市街化区域*と市街化調整区域*を区分する「区域区分*」制度が導入されました。

本市では、1981 年(昭和 56 年)に初めて区域区分を決定しました。このとき、本市が目指したのは、人口 12,6 万人のまちであり、同時に用途地域の指定面積も、それまでの2倍近くにまで拡大されました。

^{*}市街化区域: 既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

^{*}市街化調整区域:自然環境の保全や農林漁業の振興のため、市街化を抑制すべき区域。

^{*}区域区分:道路、公園、下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行いつつ、良質な市街地の 形成を図る目的で、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分するもの。



4 人口減少社会へ (1990 年頃~現在)

駅周辺整備の進展

市街化区域の設定後、区域内の市街地形成はさらに進みました。

東舞鶴駅周辺では、1990 年(平成 2 年)から 2013 年(平成 25 年)の間に土地区画整理 事業が施行され、道路や駅前広場が整備されるとともに、商業施設や集合住宅が立地しました。また、 1996 年(平成 8 年)には東舞鶴駅が高架化された新駅舎が完成しました。

西舞鶴駅周辺では、市街化が遅れていた駅南エリアの開発が進むとともに、1994 年(平成 6年)には駅西口に旧駐車場跡地を整備した広場が完成しました。1999 年(平成 11 年)には橋上駅化され、駅舎は、府旅券事務所や会議室などが併設された複合的な施設となりました。

広域交通ネットワーク整備と交流の拡大

交通網の整備も年々進み、1990年(平成2年)には、北近畿タンゴ鉄道(KTR)が開業、1991年(平成3年)に舞鶴若狭自動車道が舞鶴西 ICまで開通しました。1998年(平成10年)には同・舞鶴西 IC〜舞鶴東 IC 間及び京都縦貫自動車道の綾部 JCT〜舞鶴大江 IC 間が開通、1999年(平成11年)にJR 舞鶴線、2003年(平成15年)にJR 小浜線がそれぞれ電化開業されました。

近年では、2014年(平成 26年)に舞鶴若狭自動車道、2015年(平成 27年)に京都縦貫自動車道が全線開通するなど、本市のみならず府下全域で交通ネットワークが強化されました。

海上交通については、1987年(昭和 62年)に国内物流の拠点となる前島ふ頭の北側工区を 供用開始したほか、2010年(平成 22年)4月には、5万トン級の船舶が接岸可能な舞鶴国際 ふ頭が一部供用を開始し、東アジア圏域との国際物流の拠点として機能拡大が図られました。

地区計画制度の活用

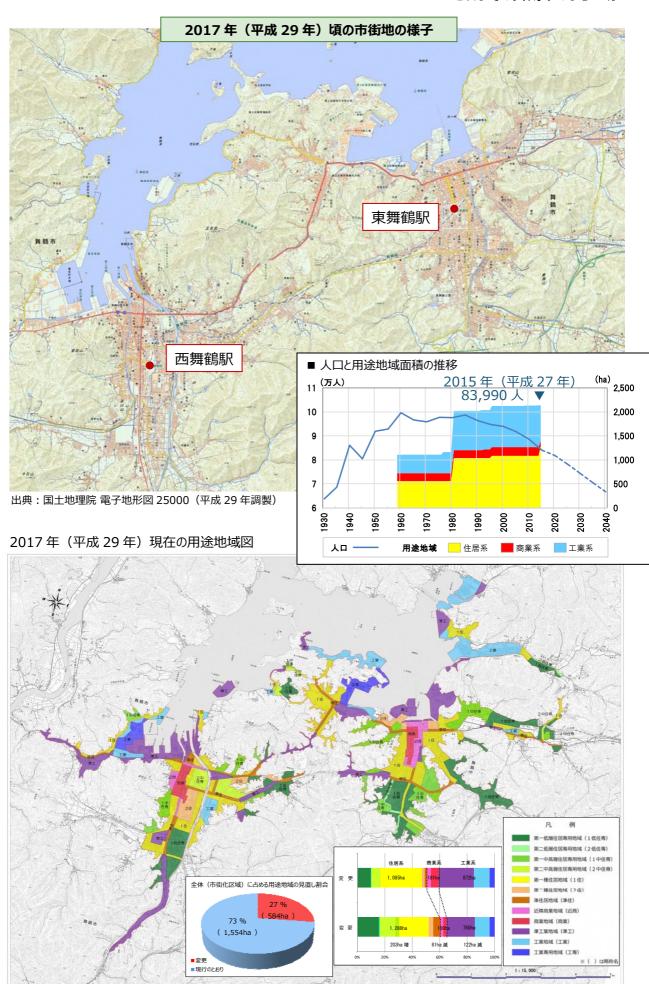
この頃、1980年(昭和 55年)の都市計画法改正で創設された地区計画制度*を活用したまちづくりが広がりを見せるようになりました。1992年(平成4年)の安岡地区をはじめ、これまでに12地区で策定され、地域の特色を活かした個性あるまちづくりが進められています。

人口減少の進行と土地利用の見直し

日本の人口は、2004 年(平成 16 年)をピークに減少し始めましたが、本市の人口減少はそれより早く、1985 年(昭和 60 年)以降減少を続けており、この傾向は今後も続くと予測されています。 2015 年(平成 27 年)の人口は、約 83,990 人でした。

このことから本市では、現在、高度経済成長期に設定された区域区分や用途地域を、将来の人口見通しを踏まえて見直すべく検討を進めています。

^{*}地区計画制度:地区レベルでの市街地形成を独自に描くことができる制度で、地元住民の意向を反映し地域の特色を活かした個性あるまちづくりを実現する手法。



舞鶴市の都市計画区域と区域区分

